

1. 歴史文化基本構想の策定状況について

平成 29 年 8 月 1 日 (火)
 豊田市歴史文化基本構想策定委員会
【説明資料】 文化財課

(1) 策定のねらい

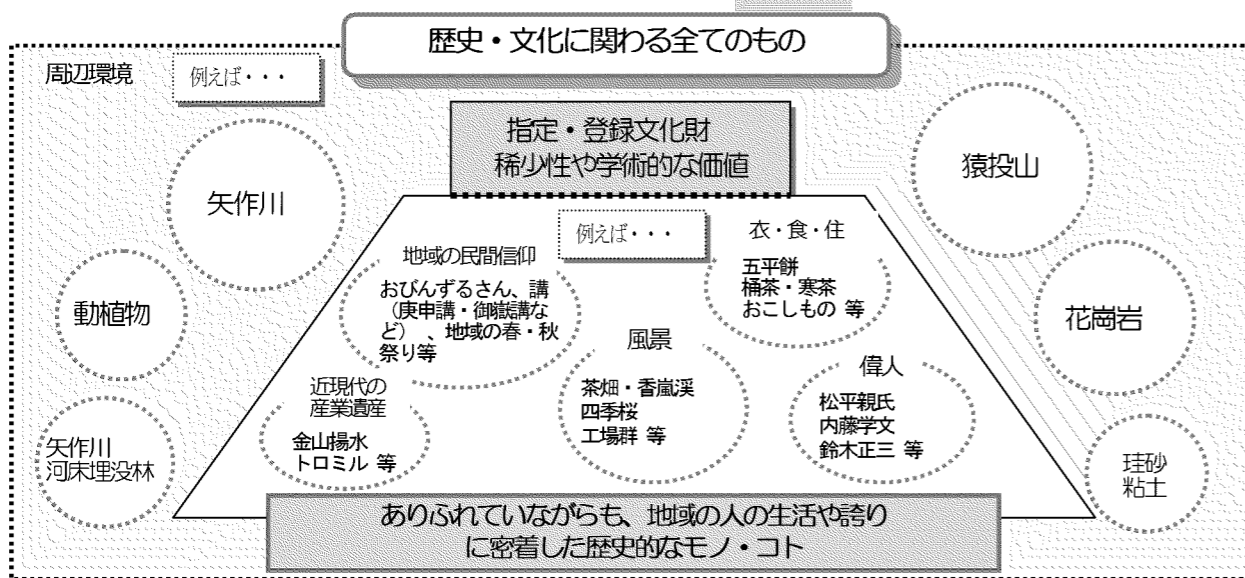
- * 個別の文化財を群としてとらえることで、新たな価値や課題を見出し、文化財の保護や活用を効果的に進めることができる。
- * 文化財群ごとのストーリーが明確になり、新博物館や地域資料館・個別資料館などの今後の整備・活動に生かすことができる。
- * 地域や企業など、様々な主体との連携を意識した事業を展開することで、市民や来訪者が地域の歴史・文化に接する機会が増加し、文化財を次世代へと継承していく気運や、「WE LOVE とよた」の気運を効果的に高めることができる。

(2) 平成 28 年度の経過

- 1 1 月～3 月 検討委員会の実施 (4 回)・新博物館基本構想との調整会議 (1 回)
 庁内調整会議 (1 回) / 文化財保護審議会へ中間報告
- 3 月末 文献調査 (約 700 冊) をふまえ現地調査 (430 件) を完了

(3) 平成 28 年度の検討内容

- * 歴史文化基本構想の対象範囲について整理
 ⇒ 豊田市の歴史文化を対象に、市内に存在する文化遺産とそれを取り巻く環境



- * 豊田市の歴史文化の特性について検討
 - ・ 時代を超えて継承される歴史文化 / 関連文化財群 (イメージ案)
- * 歴史文化保存活用区域 (案) の提示
 - ・ 猿投山地区、足助の町並み地区、松平地区 等
- * 保存活用の方針について検討

保存活用の方針 (案)

1. 情報の蓄積と発信 : 【例】文化遺産のカルテ作成と情報のデジタル化、公開
2. 市民との連携 : 【例】とよた歴史マイスター事業のさらなる拡大と推進
3. 諸団体・自治体との連携 : 【例】「歴史文化協定」に基づいた連携による価値発信の推進
4. 次世代への継承 : 【例】地域に根ざした郷土学習スクールサポートの拡充

(4) 平成 29 年度の策定事項

- 8 月 第 1 回策定委員会 平成 28 年度現地調査の実施状況と平成 29 年度調査予定保存活用 (管理) 計画の考え方と方針
 文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針
- 10 月 第 2 回策定委員会 基本構想素案の検討
 (関連文化財群・保存活用区域等について、基本構想の章立てについて)
- 11 月 E モニター 市民等への意見聴取
- 12 月 第 3 回策定委員会 基本構想素案の検討
- 2 月 第 4 回策定委員会 基本構想素案の検討・とりまとめ
 文化財保護審議会への諮問
 3 月 文化財保護審議会からの答申・教育長決定

【関連文化財群のイメージ (案)】

テーマ	関連文化財群の概要 (ストーリー)	関連文化財群を構成する主な文化遺産	価値発信の拠点施設
① 白鳳山勝景図の世界 (神仏習合の霊山)	古から山岳信仰の対象とされた神仏習合の霊山である猿投山。文化 5 年 (1808) に白鳳山勝景図に描かれた猿投神社をはじめとする文化財群。 今日も時代を超えて人々の信仰をあつめ多くの来訪者を迎える文化財群。	・猿投山、猿投山の刈花崗岩 国指定、猿投山のカワ (市指定) ・舞木庵寺塔跡 (国指定)、池田 1 号墳 (県指定)、大碓命墓 (陵墓)、旧龍生院庭園 (国指定)、神下遺跡 (市指定)、山中観音堂、東の宮、西の宮、猿投神社、磯崎神社、武田道、龍生院跡、東園坊跡 ・櫻島米蔵大袖付 (国指定)、太刀銘子安 (国指定)、黒漆太刀 (国指定)、木造千手観音立像 (市指定) ・白鳳山勝景図、猿投神社書籍 (国指定)、古文孝経 (国指定)、正一位猿投大明神扁額 (県指定)、革製竜頭馬面 (県指定)、猿投神社文書 (県指定)、猿投神社国書 (県指定) ・棒の手 (県指定)、猿投祭り など	・棒の手会館 ・(郷土資料館)
② 中馬の道 (街道と足助の町並み)	モノ・ヒト・コトの交流の要としての街道と、中継点として繁栄を極めた足助の文化財群及び、時代と共に姿や役割を変えながらも、今日も繁栄を極めた町並みなどが時代を超えて継承されている文化財群。	・足助の町並み (国指定) ・旧鈴木家住宅 (国指定)、足助八幡宮本殿 (国指定)、旧福壽銀行足助支店社屋 (県指定)、寛屋岡本家住宅 (市指定)、伊世賞美漆道 (登録)、香嵐渓、足助城、農村舞台、飯盛城址 (県指定)、足助七城、馬頭観音 ・扁額狹路町区被願 (県指定)、千匹絵馬 (市指定) ・足助八幡宮の山車 (市指定)、足助まつり、足助春まつり など	・足助中馬館 ・足助資料館 ・旧鈴木家住宅 ・歌舞伎伝承館
③ 武家の悠韻 "松平氏"	太平の世を築いた徳川家康のルートである松平を中心とした文化財群。	・松平氏遺跡 (松平氏館跡、松平城跡、大給城跡、高月院) (国指定)、松平城山城跡 (市指定)、松平東照宮、松平郷館、駕籠城、上野城、隣松寺 ・紙本着色織田信長像 (国指定)・権現祭、天下祭 など	・松平郷館 ・(郷土資料館)
④ とよたの産業革命 (近代産業等)	今日の礎となる近・現代化を物語る文化財群。	・養蚕、林業、炭焼き、ガラ紡、発電、お茶、近代窯業、トロミル、寿町のだるま窯 (市指定) ・明治用水頭首工、百々貯木場 (市指定)、金山揚水、自動車工場 ・モーターゼーション、企業文化 など	・近代の産業とくらし発見館
⑤ 実はすごいとよたのお茶	地域の暮らしに根付いた喫茶の習慣を物語る文化財群。	・八橋茶寮、寺田伝兵衛家、渡辺幾綱、山内純平、本多精輔、又日亭 ・桶茶・寒茶、高岡・下山地区などに広がる茶畑の景観、三河式てん茶製茶機 など	・(郷土資料館)
⑥ 矢作川と共に生きる	矢作川の流れの恵みと共に営まれてきた人々の歴史を物語る文化財群。	・矢作川河床埋没林、曾根遺跡、曾根遺跡出土遺物 (市指定)、猿投神社関係 ・長興寺、金谷城跡、下江湊 (しものごつみなど)、挙母城 (檜城) 陣跡 (市指定)、七州城大伊勢、挙母城 (七州城) 陣跡 (市指定)、樹木の町並み、寺部の町並み ・築魚、勘八峡、温泉、筏流し、枝下用水、商店街 ・長興寺の絵巻群、七州城図及び図説 (市指定) ・商品流通 (味噌・酒・塩など) ・挙母神社の山車 (県指定)、挙母祭り など	・(郷土資料館)

(5) 前年度からの課題

- * 指定・未指定に関わらず、地域の生活や誇りに密着したモノ・コトの表現として、「文化財」・「文化遺産」・「市民遺産」などが会議内で使われたが、その用語についての考え方の整理。
- * 文化財群・歴史文化保存活用区域については、全市域を対象にさらに検討していく。

2. 平成28年度現地調査の実施状況と平成29年度調査予定について

(1) 平成28年度の現地調査の実施状況について (430件)

*地区別

- ・猿投地区 10か所
- ・小原地区 54か所
- ・下山地区 20か所
- ・松平地区 44か所
- ・足助地区 82か所
- ・稲武地区 36か所
- ・藤岡地区 83か所
- ・旭地区 101か所

*文化遺産種別内訳

- ・神社・仏閣 155か所
- ・景勝地 2か所
- ・史跡 2か所
- ・石造物 158か所
- ・建造物 91か所 (うち農村舞台 88か所)
- ・近代化遺産 13か所
- ・その他 9か所

(2) 農村舞台について



【農村舞台調査地分布図】

*現存の農村舞台は90棟弱存在し、廃絶を含めると130棟程度あったことが分かっている。(市内では、2棟<岩倉神社舞台・六所神社舞台>が市指定文化財となっているが、建造物そのものの価値づけがすべてでなされているわけではない。)

*全国的に見ても、農村舞台が集中する地域として、特筆に値する。

*分布域をみると、小原地区・旭地区・足助地区北部に集中する。街道を介して都市圏(尾張・名古屋)から文化の流入があったことが想定される。

<参考>農村舞台アンケートについて

*調査方法

対象：『農村舞台の総合的研究』(1971)『農村舞台探訪』(1994)掲載の農村舞台が存在する自治体
※現存舞台がないとされる自治体を除く

依頼及び回答数：依頼数183市町村、回答数147市町村

*アンケート調査の結果

- ・現存数(84)および滅失した数を含めた復元数(131)いずれにおいても豊田市は全国1位。
- ・ただし、本市に近接する岡崎市(2位)、飯田市(4位)、恵那市(5位)にも多くの農村舞台が存在する。

【市町村別現存数上位自治体】

	自治体名	棟数
1	豊田市(愛知)	84
2	岡崎市(愛知)	61
3	那珂町(徳島)	41
4	飯田市(長野)	20
5	恵那市(岐阜)	19
6	豊岡市(兵庫)	19
7	郡上市(岐阜)	17
8	伊那市(長野)	15
9	津山市(岡山)	12
10	豊川市(愛知)	9

【市町村別復元数上位自治体】

	自治体名	棟数
1	豊田市(愛知)	131
2	岡崎市(愛知)	100
3	那珂町(徳島)	98
4	恵那市(岐阜)	40
5	飯田市(長野)	36
6	豊川市(愛知)	26
7	美作市(岡山)	24
8	津山市(岡山)	24
9	白川町(岐阜)	22
10	南会津町(福島)	20

【近隣市町村現存数上位自治体】

	自治体名	棟数
1	小谷村(長野)	9
2	新城市(愛知)	6
3	各務原市(岐阜)	6
4	麻績村(長野)	6
5	七宗町(岐阜)	5

【県別上位自治体】

	県名	棟数
1	愛知県	221
2	長野県	153
3	岐阜県	140
4	徳島県	134
5	岡山県	59

【県別集成(現存数と滅失数を合わせたもの)】

県名	棟数	県名	棟数	県名	棟数	県名	棟数	県名	棟数
秋田県	0	東京都	0	静岡県	10	岡山県	59※	愛媛県	0
山形県	2	神奈川県	13	愛知県	314	鳥根県	0	熊本県	19
福島県	22※	山梨県	0	三重県	21	鳥取県	7	佐賀県	35
栃木県	0	新潟県	4	和歌山県	1	山口県	4	長崎県	1
群馬県	39	石川県	0	京都府	13	香川県	24	福岡県	7
埼玉県	11	長野県	153※	大阪府	0	高知県	8	大分県	18
千葉県	6	岐阜県	140※	兵庫県	58※	徳島県	134※		

※滅失数が不明で、実数はこれよりも多い。

(3) 平成29年度現地調査予定について

平成29年度は城館跡、街道、高岡・上郷地区の文化遺産の調査を予定している。

*城館跡

豊田市では、現在でも山城を含む城館跡が数多く残っており、その数は163件を数える。また、市民からの問い合わせや、活用に関わるニーズも高い。

*街道

市内を貫く中馬街道をはじめとする街道について、その街道沿いに残る文化遺産も含めて調査する。

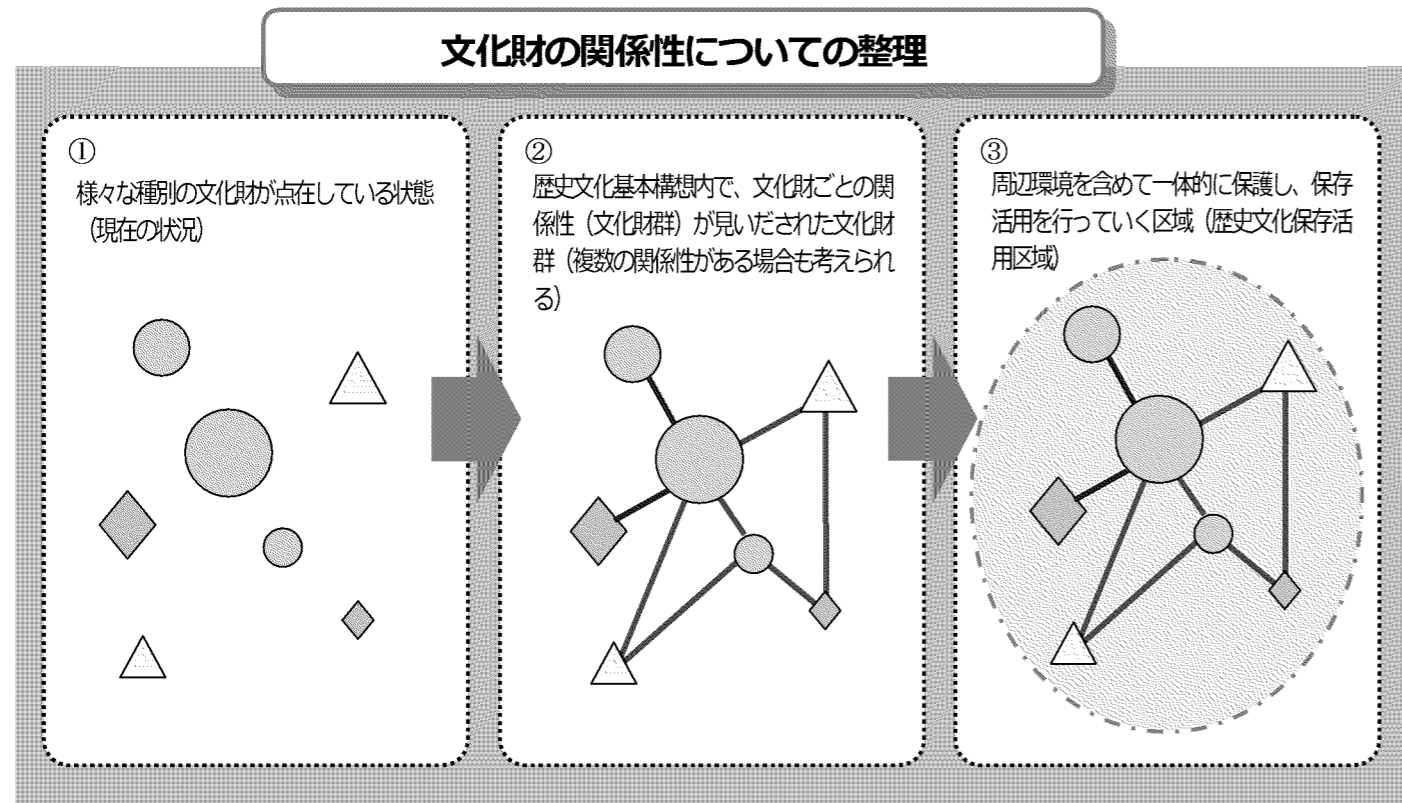
*高岡・上郷地区

平成28年度に調査を実施していない地域のうち、特に地区内に分布する文化遺産が十分に把握されていない地区のため、詳細な文化遺産の分布状況を確認する。

*補足調査

農村舞台の活用と維持に向けた方策を検討するため、現地調査・聞き取り調査を進める。

3. 保存活用（管理）計画の考え方と方向性



保存活用（管理）計画の方向性（案）

【①様々な種別の文化財が点在している状態/②関連文化財群】

【方向性1】

- 将来の文化財群・保存活用区域の“種”として、周辺環境を含め保護・活用することに資する、文化遺産の把握と情報の蓄積を行っていく。

【方向性2】

- 市民自らが身近な文化遺産を文化財群として推薦し、守り・伝えることができる仕組みを検討する。

【③歴史文化保存活用区域】

【方向性1】

- 周辺環境を含めて一体として保護・整備を進める。また活用の一環として、歴史観光にも資する整備を積極的に行っていく。

【方向性2】

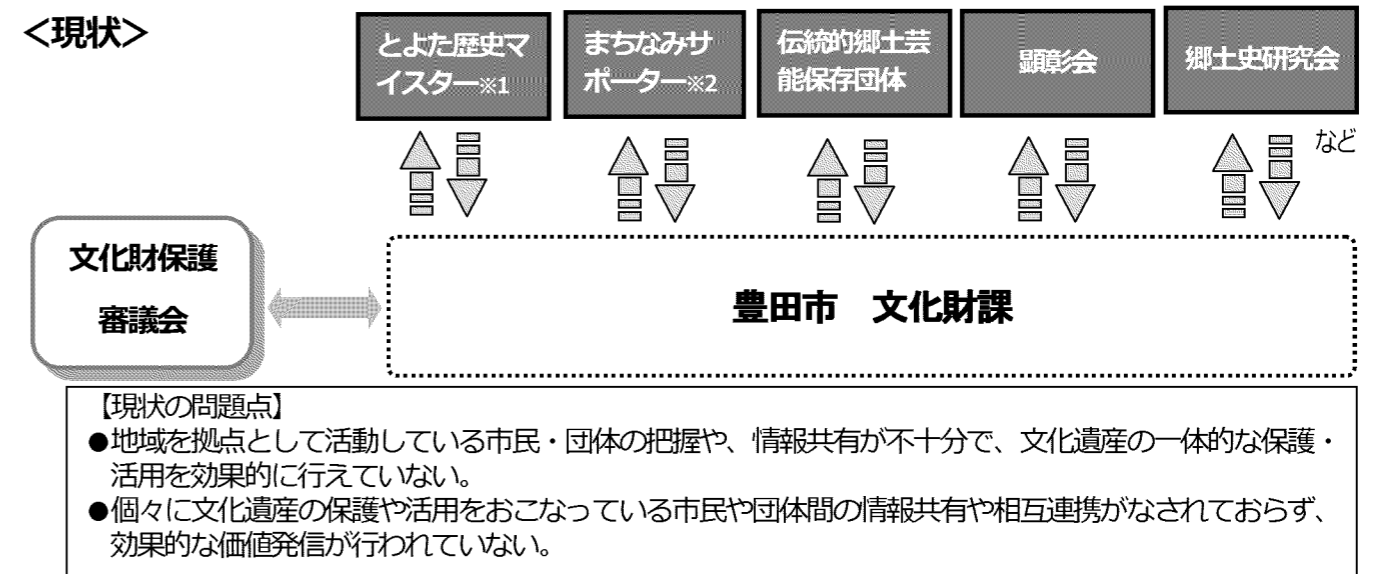
- 地域の歴史継承を積極的に進めていくため、地域住民・団体との共働により事業を推進する。

【方向性3】

- 歴史文化保存活用区域の保護・整備のため、関連する他の部局の制度・施策と調整・連携しながら事業を推進する。

4. 文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針

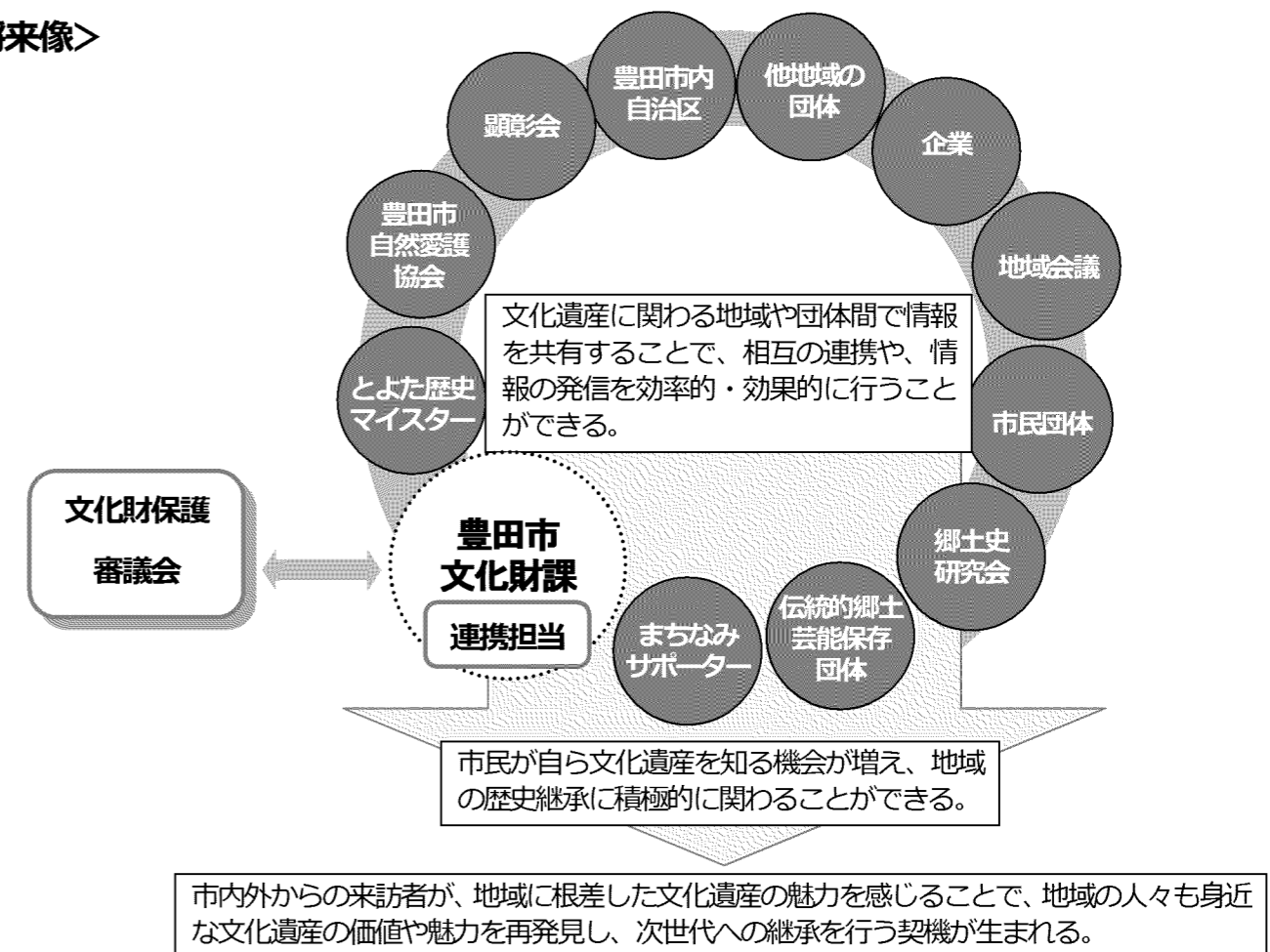
<現状>



体制整備の方針

- ・ 文化遺産の保護と活用を推進するため、市民・団体・企業との連携を充実する
- ・ 共通した歴史事象やストーリーをもつ地域と連携を推進する

<将来像>



※1 とよた歴史マイスター
豊田市郷土資料館が認定する、豊田地域の歴史・文化財について関心をもち、学び、伝える活動を行う人々（H29年度現在：100名）

※2 まちなみサポーター
足助の町並みを中心に、町並みの中で活動し、町並みの魅力を発信する活動を行う人々（H29年度現在：12名）